

(電子メール施行)
砂第1384号の2
令和4年3月29日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域の改正または解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記1の地区について、下記2のとおり改正または解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正または解除地区
西宮市 大谷町、高塚町
- 2 改正または解除区域数及び公示日等
土砂災害警戒区域
一部改正 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和4年3月29日兵庫県告示第412号
解 除 2箇所（急傾斜地の崩壊）
令和4年3月29日兵庫県告示第413号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
阪神南県民センター西宮土木事務所管理第2課（電話：0798-39-6121）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--